

地域公共交通のリ・デザインの推進に向けた 国の最近の議論・予算について

令和6年3月
九州運輸局



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

0. 地域公共交通の「リ・デザイン」とは

1. リ・デザイン推進に向けた国の最近の議論

2. リ・デザイン推進に向けた国の予算

- 地域の社会経済活動に不可欠な基盤である、ローカル鉄道・路線バスなどの**地域公共交通**については、人口減少等による長期的な需要減に加え、コロナ禍の直撃により、深刻な状況。
- こうした需要の減少は、交通事業者の経営努力のみでは避けられないものであるため、
 - ◆ 自動運転やMaaSなどデジタル技術を実装する「**交通DX**」
 - ◆ 車両電動化や再エネ地産地消など「**交通GX**」
 - ◆ ①**官民共創**、②**交通事業者間共創**、③**他分野共創**の「**3つの共創**」、すなわち、地域の関係者の**連携と協働**を通じて、地域公共交通の**利便性・持続可能性・生産性**を高め、**地域公共交通の「リ・デザイン」**(再構築)を進める。

交通DX

自動運転

地方公共団体が地域づくりの一環として行うバスサービスについて、実証事業を支援



▲茨城県境町の自動運転バスの運行

MaaS

交通事業者等の連携高度化を後押しするデータ連携基盤の具体化・構築・普及を推進



交通GX

交通のコスト削減・地域のCN化

車両電動化と効率的な運行管理・エネルギー管理等の導入を一体的に推進



3つの共創

官民の共創

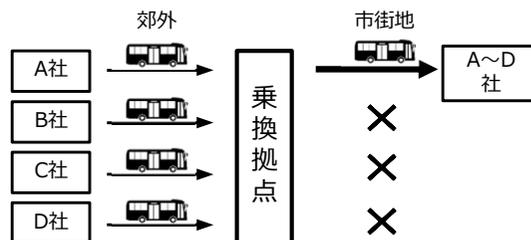
一定のエリアにおいて、地域でサービス水準を決定し、事業者が複数路線を一括して長期間運行

交通手段が重複 ▶ ネットワークの統合 ▶ エリア一括協定運行



交通事業者間の共創

複数の交通事業者が共同経営を行うことにより、垣根を越えたサービスを展開



他分野を含めた共創

地域交通と、様々な他分野との垣根を越えた事業連携を実現



0. 地域公共交通の「リ・デザイン」とは

1. リ・デザイン推進に向けた国の最近の議論

2. リ・デザイン推進に向けた国の予算

目的

地域の交通の活性化と社会的課題解決を一体的に推進するため、関係省庁の連携の下、デジタルを活用しつつ、地域の公共交通のリ・デザインを促進する。

構成員

議長 国土交通大臣

構成員（関係省庁）

内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 次長

内閣府 地方創生推進事務局 次長

警察庁 交通局長

こども家庭庁 成育局長

デジタル庁 統括官（国民向けサービスグループ長）

総務省 地域力創造審議官

文部科学省 総合教育政策局長

厚生労働省 政策統括官（総合政策担当）

農林水産省 農村振興局長

経済産業省 地域経済産業グループ長

製造産業局長

国土交通省 公共交通政策審議官

都市局長

道路局長

鉄道局長

物流・自動車局長

観光庁 次長

環境省 総合環境政策統括官

（府省庁建制順）

構成員（有識者）

阿部守一 （長野県知事）

越 直美 （三浦法律事務所弁護士）

冨田哲郎 （東日本旅客鉄道株式会社取締役会長）

増田寛也 （日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長）

松本 順 （株式会社みちのりホールディングス代表取締役

グループCEO）

椋田昌夫 （広島電鉄株式会社代表取締役社長）

森地 茂 （政策研究大学院大学客員教授、名誉教授）

山内弘隆 （一橋大学名誉教授）

吉田守孝 （株式会社アイシン代表取締役社長）

（五十音順・敬称略）

スケジュール

令和5年9月6日（水）第1回 課題整理（国土交通省）

10月25日（水）第2回 連携・協働に関する取組の実態（関係庁）

11月16日（木）第3回 連携・協働に関する課題（自治体・事業者）

令和6年2月9日（金）第4回 データの取得・共有・利活用に関する取組（有識者・事業者）

4月5日（金）第5回 国交省より、とりまとめに向けた骨子案を提示予定

（参考）第13回デジタル田園都市国家構想実現会議（2023/6/2）岸田総理発言（抜粋）

経済産業大臣と国土交通大臣は、それぞれ関係大臣と連携し、本会議の下に、デジタルライフライン全国総合整備計画を策定するための会議と、交通のリ・デザインと地域の社会的課題解決を一体的に推進するための会議を、それぞれ設置してください。

目的

地域の交通の活性化と社会的課題解決を一体的に推進するため、関係省庁の連携の下、デジタルを活用しつつ、**地域の公共交通のリ・デザイン（再構築）を促進する。**

開催状況

令和5年 9月6日（水）	第1回	現状及び検討の視点・課題の整理
10月25日（水）	第2回	地域の足の問題に関わる施策等（関係省庁よりプレゼン）
11月16日（木）	第3回	連携・協働に関する具体的取組み（前橋市、常陸太田市、山形県、JR西日本よりプレゼン）
令和6年 2月9日（金）	第4回	地域交通のリ・デザインに向けたデータ利活用及び司令塔機能の強化に関する取組 （熊本共同経営推進室、室蘭工業大学有村先生、鳥取県、名古屋大学加藤先生よりプレゼン）
4月5日（金）	第5回	国土省より、とりまとめに向けた骨子案を提示予定

交通事業者の現状

- ・ コロナ禍による利用者の大幅減
- ・ ドライバー等人手不足の深刻化
- ・ 2024年問題への対応



地域公共交通のリ・デザイン

- ・ 様々な分野との連携・協働
 - ・ デジタル・GXの活用
- による
地域公共交通の利便性・生産性・
持続可能性の向上



目指すべき社会

交通分野において、**誰一人取り残されず、行きたいときに、行きたいところへ行くことができる社会**

会議における主な御意見

1. 地域毎に課題は異なり、処方箋も様々。地域における**人の移動実態に係るデータ**を取得・共有・利活用する仕組みが必要
2. **地域交通のリ・デザインを主導する司令塔や仕組み**が必要
3. 交通事業者の**人手不足問題**に対し、**スピード感を持って対応**する必要
4. 地域の課題解決の切り口として**幹線鉄道ネットワークの利便性・安定性・速達性向上**も重要
5. 地方自治体が地域交通のリ・デザインを推進するにあたり、**関係省庁において具体的な方向性や指針を示す**ことが重要

今後の予定

連携・協働の取組みの方向性を具体化し、令和6年4月頃を目途にとりまとめ予定

- 地域交通法に基づく「**地域公共交通計画**」の策定数は、令和6年度末に1200件に達する見込み。
- 人口減・供給力減が本格化するなか、同計画には、地域交通を通じた**社会変革の姿**を示し、多様な関係者の**共創などリ・デザイン**の取組を進め、**持続可能な地域交通実現を駆動するOS**としての役割が求められる。
- 本検討会では、各地域において、「**モビリティ・データを活用した、無理なく、難しくなく、実のある計画**」の実装に向け、同計画に係る課題整理や官民関係者が取り組むべき事項の検討を行う。

リ・デザインの取組

多様な関係者による「共創」プロジェクト

医療×交通 介護×交通 エネルギー×交通 住宅×交通 教育×交通 農業×交通

DX・GXの取組

モビリティ人材の確保

主な検討事項

- 地域公共交通計画のOS化（マスタープラン、マネジメント、モビリティ）
- 地域公共交通計画における交通データの活用
- 多様な関係者の共創などリ・デザインの加速化
- 都道府県の役割、国による環境整備 等

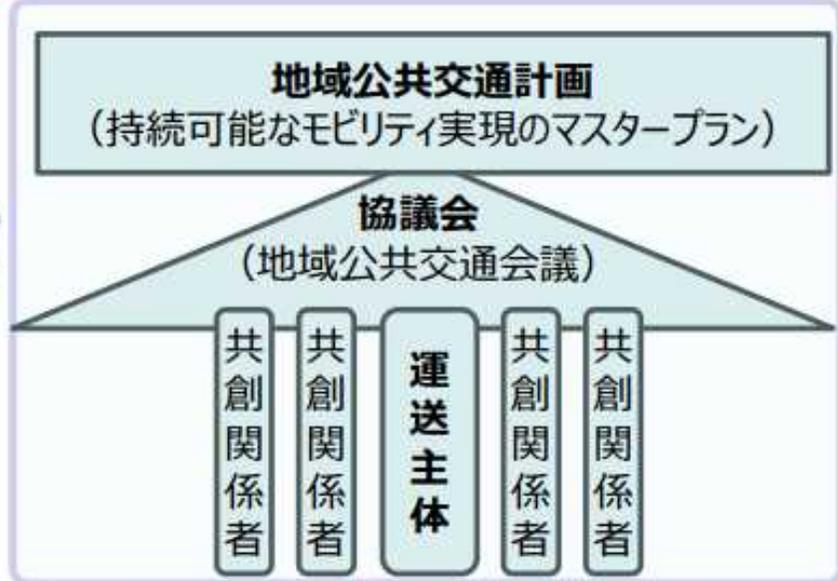
委員

- 浅井 康太 (株)みちのりホールディングス グループディレクター
- 伊藤 昌毅 東京大学大学院情報理工学系研究科 准教授
- 加藤 博和 名古屋大学大学院環境学研究科 教授
- 神田 佑亮 呉工業高等専門学校環境都市工学分野 教授
- 鈴木 春菜 山口大学大学院創成科学研究科 准教授
- 中村 文彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科 特任教授
- 日高 洋祐 (株)MaaS Tech Japan 代表取締役CEO
- 吉田 樹 福島大学経済経営学類 准教授
- 前橋工科大学学術研究院 特任准教授

※オブザーバーとして、総合政策局参事官（交通産業）・モビリティサービス推進課、物流・自動車局、鉄道局、海事局、都市局、地方運輸局

スケジュール（予定）

年内：設置 ～月に1回程度開催～
春頃：中間とりまとめ



※「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」（座長：国交大臣）を踏まえて検討

- A 中小都市など**
- B 地方中心都市など**
- C 大都市など**

0. 地域公共交通の「リ・デザイン」とは

1. リ・デザイン推進に向けた国の最近の議論

2. リ・デザイン推進に向けた国の予算

地域公共交通リ・デザイン関係予算一覧

地域公共交通確保維持改善事業

(令和5年度補正:279億円 令和6年度:208億円)

1. 地域公共交通のリ・デザインの加速化

● 共創・MaaSプロジェクト

- AIオンデマンド・MaaS等「デジタル」や多様な関係者（医療・介護、教育・スポーツ、農業・商業、環境等）の「共創」による交通プロジェクトを各地の足の現状3類型（A・B・C）に応じて支援
- モビリティ「人材」（プロデューサー・コーディネーター、DX人材など）の育成支援

A 中小都市、交通空白地など
B 地方中心都市など
C 大都市など

● 自動運転社会実装推進事業

2027年度100か所以上の目標に向けて自動運転の社会実装に係る取組を支援

● ローカル鉄道の再構築支援

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援



2. バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策

● 旅客運送事業者の人材確保

- 2種免許取得、採用活動等、人材確保のために行う取組を支援
- 女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進等「タクシー不足に対応する緊急措置」の推進

● 交通DX・GXによる省人化・経営改善支援

 地域交通事業者によるDX・GX等による利便性向上や人材確保に資する取組に対して支援
 ・キャッシュレス・配車アプリ、運行管理システム、EVバス・タクシー導入 等

3. 既存の地域交通に対する支援

- 地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化
- 賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化

- 公共交通におけるバリアフリー整備
- 車両の更新等地域鉄道における安全対策の推進

地域鉄道の安全対策 (令和5年度補正:66億円の内数 令和6年度:45億円の内数)

- 地域鉄道における安全性向上に資する設備整備を支援

訪日外国人受入環境整備 (交通)

(令和5年度補正:244億円の内数 令和6年度:14億円の内数)

公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組に対して支援

- 車両の大型化や荷物スペースの設置、観光車両の導入・改良
- 多言語対応のデジタルサイネージ、デジタルを活用した混雑状況の可視化 等



連節バス



ICカード



観光列車

社会資本整備総合交付金 (地域公共交通関連)

(令和5年度補正:542億円の内数 令和6年度:5,065億円の内数)

- バス停留所や鉄道施設等の施設・設備に対する支援

先進車両導入支援事業

(令和6年度:6億円)

- 鉄道・バスに係るEV車両等の先進的な車両導入・改良を支援

財政投融资

(令和6年度:102億円)

- バス・タクシー・鉄道等のDX・GX投資に対する出融資



地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します！

1. 共創モデル実証運行事業

※運行（次年度に運行する場合や既存運行を活用する場合を含む）を伴う実証事業が対象となります。
 運行の交通モード（鉄道・路線バス・デマンド交通・自家用有償旅客運送・タクシー・航路など）は問いません。

交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)*によりその維持・活性化に取り組む実証事業

【補助対象事業者】 交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等
 (「共創プラットフォーム」)

【補助対象経費】

- ・事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
- ・事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
- ・実証事業に要する経費

※「官民共創」、「交通事業者間共創」、
 「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」



＜補助率＞ 地域の類型に応じて、メリハリをつけた支援を展開します！（補助上限額：1億円）

A 中小都市、過疎地など 【人口10万人未満の自治体】	B 地方中心都市など 【人口10万人以上の自治体】	C 大都市など 【東京23区・三大都市圏の政令指定都市】
500万円以下は定額 500万円超部分は <u>2 / 3</u>	補助率 <u>2 / 3</u>	補助率 <u>1 / 2</u>

2. モビリティ人材育成事業

地域公共交通のリ・デザインを推進するため、モビリティ人材（交通に関する知見・データ活用のノウハウ・コーディネートスキル等を有する人材）の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業

【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、都道府県・市町村・交通関係団体・まちづくり団体等の民間事業者・NPO法人等

【補助対象経費】 地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

【補助率・上限額】 定額（上限3千万円）

上記1及び2の応募にあたっては、実施地域の自治体等から推薦を得ていることを要件とします。

※「日本版MaaS推進・支援事業」については、令和6年4月以降に別途公募します。

募集期間 (1次公募) 令和6年2月27日～4月5日16:00
 ※4月下旬以降、2次公募を予定

問合せ先 事務局（パシフィックコンサルタンツ株式会社）
 各地方運輸局交通政策部交通企画課 等

応募方法の詳細・問合せ先は特設ウェブサイトへ！

採択審査のポイント等は「公募要領」をご確認ください。

【URL】 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/>

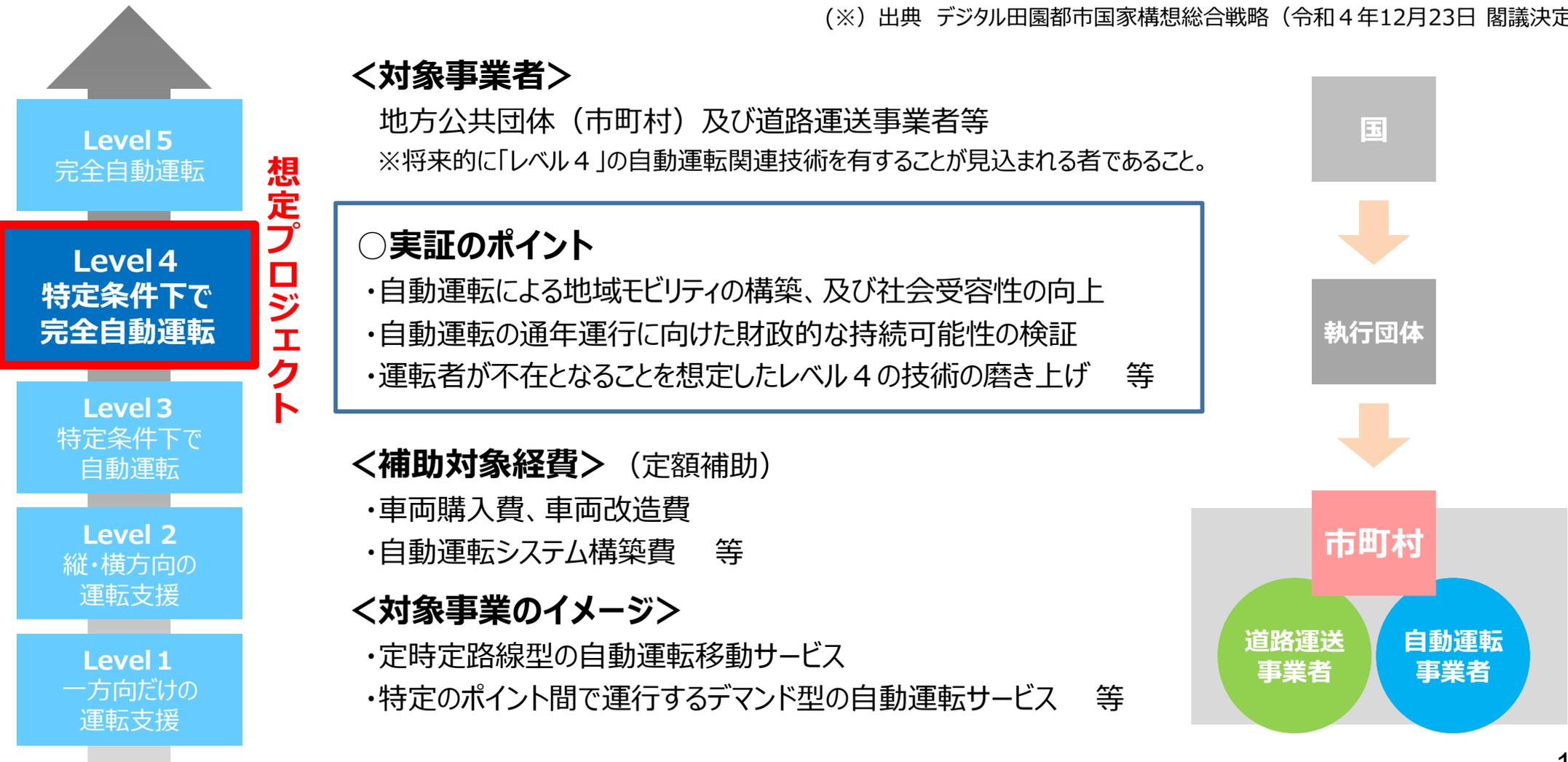
地域交通 共創

検索

自動運転による地域公共交通調査事業

- ドライバー不足・地域モビリティの確保等の問題を抱える中、**自動運転技術を有するゲームチェンジャーが、「地域の足」を支える主体として発展することが期待**されており、**自動運転移動サービスについて、2025年度目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上の地域で実現**という政府目標を掲げている(※)。
- R3補正においては4事業に集中的な支援を実施し、R4補正においては、62事業を支援したところ。**R5補正も引き続き**、地方公共団体が**地域づくりの一環として行うバス・タクシーサービス等**へ、自動運転の活用と持続可能性に関する事業として支援。

(※) 出典 デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日 閣議決定）



(参考)全都道府県での自動運転サービス展開に向けた取組

- 2025 年度を目途に全国で無人自動運転移動サービスを実現するためには、地元自治体や事業者と関係行政機関が一体となり、地域の取組に寄り添いながら支援していく環境を整備することが必要。
- このため、全都道府県での自動運転の事業化支援を目的として、「レベル4モビリティ・地域コミッティ(仮称)」を地元自治体と共同で設置する。

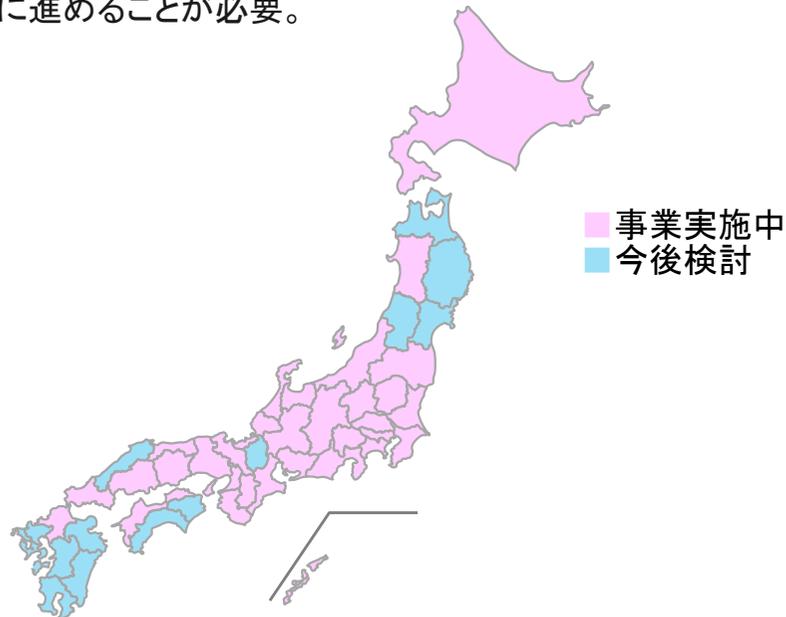
自動運転サービス展開に向けた課題

1 地域の受容性醸成

過疎地や都市部といった様々な地域性がある中、地方公共団体の協力も得て、地域における受容性を高めることが必要。

2 審査手続の透明性・公平性の確保

国の地方機関や地方行政機関において、事業者の技術水準を踏まえて、透明性と公平性を確保しつつ許可等の手続きを迅速に進めることが必要。



レベル4に向かって

「レベル4モビリティ・地域コミッティ(仮称)」 の設置

- 「レベル4モビリティ・地域コミッティ(仮称)」を自治体と共同で設置し、地元自治体と事業者、関係行政機関等が綿密に連携することで、地域の受容性を醸成しつつ、審査手続の透明性・公平性の確保を図る。

<構成員(案)>

- 地元自治体
 - 事業者
 - 運行主体
 - 車両提供主体
 - 関係行政機関
 - ・地方運輸局
 - ・地方整備局
 - ・地方経済産業局
 - ・都道府県警察
- 等

DX・GXによる公共交通の基盤強化

- 地域公共交通のリ・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するため、**交通DX**・**交通GX**により交通分野における利便性向上や経営力強化を図ることで、持続可能な公共交通の実現を目指す。

【支援内容（補助率）】

交通DX

新たな決済手段の導入（1/3、1/2）

- ICカードやQRコード・タッチ決済、顔認証等のキャッシュレス決済

- キャッシュレスによるシームレスな移動の実現により、決済データ蓄積によるサービスの高度化を可能にするとともに、交通分野における人手不足などの課題解決を図る。

【重点化】

サービス相互の連携やデータ活用の推進のため、**データ連携に適したキャッシュレス決済**（クラウド型キャッシュレス決済システムを想定）の導入に対する**補助率は1/2**とし、重点的に支援。



QR読取機能付き改札機



クレカタッチ決済

その他、交通DXの取り組み（1/2）

- 運行管理システム、乗務日報自動作成システム、配車アプリの導入等

- GTFSによるバス情報標準化、混雑情報提供システムの導入

- 地域内・広域でのデータ連携を実現するため、デジタル化が進んでいない中小事業者等の底上げとして、DXによる経営やサービスの効率化、高度化を図る。



配車アプリの導入



バス情報標準化



列車位置情報提供サービス

交通GX

GX車両等の導入（1/3）

- EVバス・EVタクシー等の導入

- EV車両用充電施設の設置等

- 営業用車両の電動化等を進め、低炭素化を図る。



EVバス



EVバス充電設備

訪日外国人旅行者受入環境整備事業

○ 訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組を支援する。

交通サービスインバウンド対応支援事業

補助率
3分の1 等

事業主体
公共交通事業者等

多言語対応(事故・災害時等を含む)



・多言語表記等



・案内放送の多言語化



・タブレット端末、携帯型翻訳機等の整備



・多言語バスロケーションシステムの設置



・インバウンド対応型鉄軌道車両の導入

無料Wi-Fiサービス



・旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備



トイレの洋式化等



・洋式トイレ、多機能トイレの整備



キャッシュレス決済対応



・全国共通ICカードの導入



・QRコードやクレジットカード対応、企画乗車船券のICカード化



・企画乗車船券の発行



・レンタカーのキャッシュレス対応

非常時のスマートフォン等の充電環境の確保



・非常用電源装置、携帯電話充電設備等



旅客施設や車両等の移動円滑化(大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上)



・段差解消(エレベーター)



・LRTシステムの整備



・インバウンド対応型バス・タクシーの導入



・鉄道車両の荷物置き場の設置



・ジャンボタクシーの導入



・スロープ型タラップの整備



・船内座席の個室寝台化

移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応



・観光列車



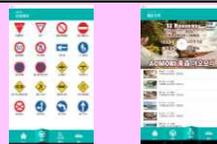
・魅力ある観光バス



・サイクルトレイン、サイクルシップ



レンタカーの外国人ドライバー支援



・ドライブ支援アプリによる情報提供



・専用ステッカーの普及

バス・タクシードライバーへの外国語接客研修



基幹事業

- 道路
 - 下水道
 - 住宅
 - 港湾
 - 海岸
 - 住環境整備
 - 河川
 - 都市公園
 - 砂防
 - 市街地整備
- 等
- 令和5年度からの拡充
- 「**地域公共交通再構築**」を追加
 - 「市街地整備」の「**都市・地域交通戦略推進事業**」を拡充

効果促進事業

- 基幹事業の効果を高めるために必要な事業
- 全体事業費の2割目途**

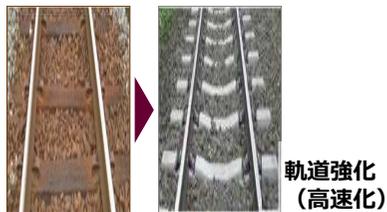
地域公共交通再構築事業の概要（令和5年度～）

予算額：社会資本整備総合交付金（令和5年度 5,492億円）の内数

補助率：補助対象経費の1/2

対象事業：地域公共交通活性化再生法による実施計画の認定を受けて行う鉄道施設・バス施設の整備
※まちづくりとの相互連携等が要件

地方財政措置：鉄道施設：地方負担分について、地方債充当率100%，うち45%について交付税措置
バス施設：地方負担分について、特別交付税措置80%



地域公共交通再構築事業 - 社会資本整備総合交付金

利用者の大幅減等により、現状のままでは地域交通ネットワークの維持が難しい状況になっている地域において、地域戦略と連動した持続可能性・利便性・効率性の高い地域交通ネットワークへの再構築を図るため、新たに社会資本整備総合交付金に基幹事業として「**地域公共交通再構築事業**」を令和5年度に創設（**基幹事業の追加は創設以来初めて**）

地域公共交通再構築事業 - 社会資本整備総合交付金の基幹事業として創設

地域づくりの一環として、**地域公共交通ネットワークの再構築**に必要なインフラ整備に取り組む地方公共団体への支援を可能とするため、地方公共団体が、**地域公共交通計画**及び**立地適正化計画**その他の**まちづくり・観光計画**において中長期的に必要な**ネットワーク（鉄道・バス路線）**を位置付けた場合に、ネットワーク形成に必要な施設整備等に関する地域の取組を支援

【**交付金事業者**】 地方公共団体 ※交付金については、地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者等も事業実施可能

【**補助率**】 1/2

【**交付対象事業**】 **地域公共交通特定事業**※の実施計画の**認定**を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備

※地域公共交通活性化法に基づく、**ローカル鉄道に係る公共交通再構築**や**バス路線の再編**等を行う事業実施計画

・**鉄道施設**（駅施設、線路設備、電路設備、信号保安設備等）の整備

・**バス施設**（停留所・車庫・営業所・バスロケ施設・EVバス関連施設（発電・蓄電・充電）等）の整備

※上記とあわせて、**効果促進事業**（地方自治体の作成する社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業全体の20%を目途）で、**鉄道・バス車両**の導入も支援

※JR本州3社又は大手民鉄の路線については、補助対象経費は総事業費の2/3を上限（1/3は事業者の自己負担）

【補助要件】

(1) 地域公共交通計画の作成・地域公共交通特定事業実施計画の認定

- 地域公共交通計画が作成され、かつ、地域公共交通特定事業実施計画の大臣認定を受けていること
※鉄道については、再構築協議会等において策定された鉄道事業再構築実施計画に係る路線（原則輸送密度4,000人未満の線区）が対象

(2) 地方公共団体の計画における地域公共交通とまちづくり・観光戦略等の相互連携

- 地方公共団体が作成する、まちづくり/観光等に関する計画（例：立地適正化計画）において、まちづくりや観光における戦略の一つとして「**鉄道の活用**」「**バスネットワークの活用**」が位置付けられ、そのための**実効性ある取組が具体的に記載されていること**

(3) 事業の効果（実効性）を確認するための目標設定

- ①利用者数 ②事業収支 ③国/地方公共団体の支出額 の目標を設定すること

(4) 実効性のある地域活性化のための鉄道・バスの活用

- 本事業に関連する施設整備を含め**実効性ある利用促進施策が実施計画に具体的に位置付けられること**



- 持続可能な多極連携型のまちづくりの実現には、都心拠点や地域生活拠点の充実に加え、拠点間を結ぶ都市の骨格となる公共交通ネットワークの確保が必要。
- 公共交通の活性化にあたっては、土地利用や拠点形成を含めたまちづくりとの連携が不可欠であるため、まちづくりと公共交通を一体的に捉え、官民共創等により地域一丸となって、持続可能な交通軸の形成に係る取組を推進。

都市・地域交通戦略推進事業 - 都市の骨格となる公共交通に対する支援の強化

円滑な交通の確保及び魅力ある都市・地域の将来像を実現するため、公共交通、自動車、自転車、徒歩など多様なモードの連携が図られた都市の交通システムを総合的に支援

【補助対象者※】 地方公共団体、法定協議会等 ※ 交付金については、地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者等も事業実施可能

【補助率】 1 / 3 (ただし、立地適正化計画に位置付けられた事業等は 1 / 2 にかさ上げ)

【拡充事項】 立地適正化計画に位置づけられた、都市の骨格となる、鉄道・LRT・BRT等の公共交通に対する支援の強化

【既存制度】

多様な交通モードの連携を図り、まちと公共交通をつなぐ都市インフラの整備について支援



【令和5年度 制度拡充内容】

まちづくりの将来像の実現に必要な都市の骨格となる基幹的な公共交通軸を立地適正化計画等に即地的・具体的に位置づけた場合に、

- 当該公共交通軸を形成する、鉄道・LRT・BRT等の走行空間（レール・架線等）の整備を支援対象に追加
- 持続可能性・利便性・効率性の高いネットワークへの再構築を図る観点から、立地適正化計画等に位置付けられた公共交通軸の形成に必要な交通施設整備について、交通事業者が主体となる場合にも補助率をかさ上げ（1 / 3 ⇒ 1 / 2）

※インフラ整備と一体となった車両について、効果促進事業において支援



都市の骨格を支える交通インフラの整備（支援イメージ）

【再掲】地域公共交通リ・デザイン関係予算一覧

地域公共交通確保維持改善事業

(令和5年度補正:279億円 令和6年度:208億円)

1. 地域公共交通のリ・デザインの加速化

● 共創・MaaSプロジェクト

- AIオンデマンド・MaaS等「デジタル」や多様な関係者（医療・介護、教育・スポーツ、農業・商業、環境等）の「共創」による交通プロジェクトを各地の足の現状3類型（A・B・C）に応じて支援
- モビリティ「人材」（プロデューサー・コーディネーター、DX人材など）の育成支援

A 中小都市、交通空白地など
B 地方中心都市など
C 大都市など

● 自動運転社会実装推進事業

2027年度100か所以上の目標に向けて自動運転の社会実装に係る取組を支援

● ローカル鉄道の再構築支援

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援



2. バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策

● 旅客運送事業者の人材確保

- 2種免許取得、採用活動等、人材確保のために行う取組を支援
- 女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進等「タクシー不足に対応する緊急措置」の推進

● 交通DX・GXによる省人化・経営改善支援

 地域交通事業者によるDX・GX等による利便性向上や人材確保に資する取組に対して支援
 ・キャッシュレス・配車アプリ、運行管理システム、EVバス・タクシー導入 等

3. 既存の地域交通に対する支援

- 地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化
- 賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化

- 公共交通におけるバリアフリー整備
- 車両の更新等地域鉄道における安全対策の推進

地域鉄道の安全対策 (令和5年度補正:66億円の内数 令和6年度:45億円の内数)

- 地域鉄道における安全性向上に資する設備整備を支援

訪日外国人受入環境整備 (交通)

(令和5年度補正:244億円の内数 令和6年度:14億円の内数)

公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組に対して支援

- 車両の大型化や荷物スペースの設置、観光車両の導入・改良
- 多言語対応のデジタルサイネージ、デジタルを活用した混雑状況の可視化 等



連節バス



ICカード



観光列車

社会資本整備総合交付金 (地域公共交通関連)

(令和5年度補正:542億円の内数 令和6年度:5,065億円の内数)

- バス停留所や鉄道施設等の施設・設備に対する支援

先進車両導入支援事業

(令和6年度:6億円)

- 鉄道・バスに係るEV車両等の先進的な車両導入・改良を支援

財政投融资

(令和6年度:102億円)

- バス・タクシー・鉄道等のDX・GX投資に対する出融資